

非常災害の対応とメール連絡システムについて

本校は、校区が広く河川や危険な箇所が多いため、大雨等の警報発令の際には「非常災害の対応」として下記のような対応をいたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いたします。対応方法については、例年と変わっておらず、1年生につきましても2月の入学説明会での資料に掲載している内容と同様です。

また、不審者情報や事件、災害等の情報を、保護者に迅速に提供をすることで、生徒の安全確保を図ることを目的とした「メール配信システム」を実施しております。システムや運用内容、登録方法を紹介しますので、活用をしていただければ幸いです。

非常災害の対応について

1 登校時

発令警報等	発令の状況	対 応	備 考	
大雨警報、洪水警報、暴風警報のいずれかが発令されている	午前7時の時点で警報が発令されている	自宅待機	午前7時または午前10時の時点で警報が解除になっていても報道発表が少し遅れる場合があります。発令、解除の時間に注意してください。	
	午前10時の時点で警報が解除されている	登校 (午前11時30分までに)		
	午前10時の時点で警報が解除にならない	臨時休校		
各種注意報や波浪、雷、大雪警報が発令されている	午前7時の時点で注意報等が発令されている	登校		

2 下校時

発令警報等	安全確認の状況	対 応	備 考
登校後、急な天候の異変で危険な状況が予想される	安全確認ができない	学校待機	緊急連絡網により対応をお知らせします
	安全確認ができる	教師の指導による一斉集団下校	

3 その他

保護者の自主的な判断で登校させなかった場合、校長が妥当と認めれば特別欠席とすることができますので、すぐに学校に連絡してください。

警報発令の可能性があるときは、部活動の早朝練習を中止します。午前7時までは、自宅に待機してください。

臨時休業による給食中止の場合、返金することができませんのでご了承ください。

メール連絡システムについて

1 目的

メール連絡システムは、不審者情報や事件、災害等の情報を、保護者に迅速に提供をすることで、生徒の安全確保を図ることを目的とします。

2 個人情報の保護

- (1) 広島市立三和中学校緊急時連絡体制取扱要綱により、個人情報の保護に努めます。
- (2) メールアドレスの管理は、学校のサーバーを利用します。個人情報の漏洩の可能性は極めて低いと考えています。

3 運用方法について

- (1) メール連絡システムへの登録や解約は任意とし、以後の変更も受け付けます。
- (2) メールアドレスをお持ちでない方や、アドレスの提供を行いたくない方については、学校側から電話などによる、個別の連絡を行います。
- (3) メール連絡システムは、従来の電話連絡網やプリントに代わるものではありません。
- (4) メール連絡システムに必要な料金は、メールの送受信料のみで、利用料・登録料は一切不要です。

4 登録方法

次のA,Bいずれの方法でもかまいませんが、申し込みを受けしだい、確認メールをお送りしますので、「確認しました」という回答メールをお返してください。

学校からのメールが受信できるように設定しておいてください。

すでに三和中学校に兄弟が在学し、登録済みの方は不要です。

登録作業は、手作業で行いますので、連絡をいただいた後数日かかることがあります。ご了承ください。

A 学校のアドレスに、配信を受けたい携帯電話、パソコンから下記の内容を送信

学校のアドレス 「sanwa-j@e.city.hiroshima.jp」

送信内容 件名 「三和中メールアドレスの登録」
は生徒の名前

本文 年 組 番「 (生徒の名前) 」

B 下の様式の申込書を作成し、記入・提出する。

問合せ先 三和中学校 TEL 928-5808

教頭(なるべくメールでお願いします)



三和中学校アドレスのQRコード

三和中学校メール連絡システム登録申込書

メールアドレス _____ @ _____

()年()組()番

生徒名 _____

保護者名 _____